

五

方募

イ

入 価 法 入
札 格 決
発 競 定
行 争 の

競争入札発行情況と、同時に
行われる入札の決定を
及び、財務大臣が各
国債市場特別
参加者による
募集額を定め
るものによる
発行（以下「
国債市場特別
参加者」）とい
う。

ハ ロ

札 非
発 競
行 争
入

各申込みのうち
応募額を順次
割り当てる。各
申込みの応募
額を案分によ
り、各国債市
場特別参加者
の応募額を割
り当てる。

六

イ

発

入 価
札 格
発 競
行 争
額

額面金額で二兆八百六十八億円

・別
第 参
II 加
非 者
争 者
及 特
行 国
債 場
市 特
争 者
入 札
札 格
発 競
行 争
額

各申込みの応募
額を案分により
、各国債市場特
別参加者の応募
額を割り当てる
。各申込みの
応募額を案分
により、各国
債市場特別参
加者の応募額
を割り当てる
。

										八	九											十	十	
										振	額											最	一	一
										替	低											額	イ	イ
										単	額											面	ロ	ロ
										位	金											金	発	発
											五											五	行	行
											万											万	入	入
											円											円	札	札
											二											二	非	非
											千											千	者	者
											三											三	特	特
											百											百	国	国
											八											八	札	札
											億											億	入	入
											五											五	争	争
											千											千	非	非
											九											九	者	者
											百											百	特	特
											三											三	国	国
											十											十	行	行
											三											三	争	争
											万											万	入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							行	行
																							争	争
																							入	入
																							札	札
																							非	非
																							者	者
																							特	特
																							国	国
																							札	札
																							入	入
																							争	争
																							非	非
																							者	者

十
三
二

の 経 利 入 価
払 過 札 格
込 利 発 競
み 子 率 行 争

(一) 年

○・九パーセント
は、募入決定の通知を受けた者
は、払込金額に加えた次の算
式により規定する日金額を第
十号に規定する期日に払い込
むものとする。

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.9}{100} \times \frac{51}{365}$$

(二)

発行時にあって、その利子
に係る所得税が源泉徴収され
るものとして又は振替口座簿
中の記録されるもの
の座に記載又は記録されるもの
のついでには、前記(一)の算式
により算出した金額から当該
金額に百分の二十を乗じた金
額(おただし、当該国債を発
行時において取得する者が非
住者又は外国籍者である場合
に、又は前記(一)の算式によ
り算出した金額に適用を受ける
出た外国籍者が適用を受ける
は、外国籍者が適用を受ける
所得税の税率を乗じた金額)を
控除することができる。

十
四

初
期
利
子

平成二十四年九月二十日を
支払し、次の算式により算出
た金額を支払う。ただし、支
期が銀行休業日に当たるとき
は、その翌営業日に支払う(以
下、次号及び第十六号において
規定する期日について同じ。)

$$\frac{\text{額面金額} \times 0.9}{100} \times \frac{1}{2}$$

二十	十九	十八	十七	十六					十五
払込期日	者入札参加	払場所	元利金支	償還金額	償還期限				後の第二期利息
平成二十四年五月十日	財務大臣から通知を受けた者	日本銀行	額面金額につき百円	平成三十四年三月二十日	利子を支払う。	て、その日以前六月間に属する	を支払うし、各支払期におい	毎年三月二十日及び九月二十日	